



協賛店募集中!!



運転免許を自主返納して**運転経歴証明書**※を申請し提示する高齢者の方への各種サービス提供にご協力ください。

タクシーの運賃割引、列車・バスの運賃割引、施設利用料の割引、商店会のポイント付与、灯油の配達料割引等、支援の輪が広がっています。

※運転免許を自主返納してから5年以内であれば「運転経歴証明書」の申請(有料)ができます。



はとろーくん

身体機能や判断力の低下により、運転に不安を感じる高齢者等が、自主的に運転免許証を返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。
ご協力お願いします。



はとこちゃん

お問い合わせ、お申し込みは・・・

鳥取県警察本部交通部運転免許課企画係
電話 0857-23-0110 (代表)

までお願いします。

